

第5回 (令和4年3月)

宮津市教育委員会
定例会議事録

令和4年3月29日開会

第5回（令和4年3月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年3月29日（火）午前9時00分～
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室
出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子
事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長 東文化財保護担当課長
大槻総括指導主事 森本学校教育課参事 梅林学校教育課参事 桐村指導主事
公庄学校教育係長

（傍聴者 なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長報告
- 6 議 事
 - 議第4号 令和4年度宮津市教育の重点について
 - 議第5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に関する共済掛金徴収規則の制定について
 - 議第6号 宮津市教育バス使用規程を廃止する規程について
 - 議第7号 宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部を改正する規程について
 - 議第8号 宮津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
 - 議第9号 宮津市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定について
 - 議第10号 宮津市就学援助規則の一部を改正する規則について
 - 議第11号 宮津市中央公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 議第12号 宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について
 - 議第13号 公民館職員の任免について
 - 議第14号 宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 議第15号 令和3年度宮津市一般会計補正予算（第14号）（教育委員会関係分）について
- 7 報 告
 - 報告第1号 委員会及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）で、臨時的任用及び会計年度任用職員の任免について
- 8 その他
 - (1) 幼稚園、小中学校等の入学式への出席について
 - (2) 4月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長

只今から、令和4年第5回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、田崎委員と伊藤教育長職務代理者にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において伊藤教育長職務代理者と藤井委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

1 令和3年度を振り返って

○市立幼稚園、小・中学校の状況について

今年度はコロナに始まりコロナに終わる年度となりましたが、修学旅行も実施でき、先日には卒業式も開催することができました。委員の皆様には列席をお世話になりありがとうございました。新型コロナウイルスについても、だんだん対応の進め方が分かってきたと思います。児童のワクチン接種も進んでおり、少しずつコロナに慣れていくのだと思います。今年度1年間、大きな事件や事故も無くすごすことができました。進学状況ですが、宮津中・栗田中ともに全員進路が決定しました。小学校でも受験で1名が決定したと聞いています。これから、新年度に向けて良いスタートをきりたいと思います。

○小中一貫教育や運営協議会制度も2年目となり、当たり前の形式になってきました。形は出来上がりましたので、これからは中身を充実させることに注力したいと思います。特に、幼児教育部分を充実させる必要があると考えています。幼児期は小中一貫教育のなかでも重要な時期であるという認識を持って取り組みたいと思います。また、運営協議会の活動では、学校図書館の充実や児童への読み聞かせなど、栗田学院の取組が進んでいます。宮津学院でも、どのように進めていくか試行錯誤をさせていただいていますし、4小でも1年目の状況を踏まえて更に進めていただきたいと思います。

○給食については、今年度から幼稚園で新たにスタートしましたが、順調に進めていただいています。先生方には大変な部分もあ

るかと思いますが、丁寧に対応をしていただいています。

○3/25に新規配属教員のオリエンテーションを行いました。若々しい力を活かして頑張っていたきたいと思います。

山本教育長

2 令和4年度に向けて

○令和4年度は、宮津市総合計画、宮津市教育振興計画・教育大綱の2年目となり、中身の充実を図ることが重要です。4小の連携ではリモート等を活用して進めていきたいと思ひますし、幼稚園教育については中身をしっかりと充実させることが必要です。また、府立高校では生徒が様々な分野で探究活動に取り組んでいますが、こうした学習に向けた力を小学校・中学校の間にしっかりと身につけられるように教育を行う必要があります。吉津小学校や府中小学校の研究指定で得た成果を軸として、子ども達が自ら考えて課題を解決していく学習や、認知能力と非認知能力を一体的に育成することが重要です。そのために、幼児教育の充実に取り組む必要があると考えています。各学校・園の日々の取組につなげていただきたいと思います。

3 その他

○丹後地方教育委員会連合会年度当初総会 日時未定（与謝野町）
○京都府市町村教育委員会連合会総会 5/30 予定

皆さんから報告等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理

卒業式の報告をさせていただきます。私は宮津中学校と府中小学校に出席しました。

宮津中学校は卒業生の欠席が1名、来賓は5名でした。座席をゆったりと取って、厳粛な式でした。校長先生が退任を控えた最後の卒業式となりましたので、気持ちの入った祝辞を述べておられました。

府中小学校は卒業生12名、来賓は3名の出席でした。在校生は全学年が参加して、卒業生は全員が一言ずつ発表をしていました。卒業生の服装も全員が中学校の制服ズボン・スカートの着用で統一されていて良かったと思ひます。

田崎委員

私は日置小学校と栗田幼稚園に出席しました。日置小学校は卒業生が4名、来賓が3名でした。在校生は全員出席し、歌・送辞・答辞ともマスクを着用して通常どおり行われました。

栗田幼稚園は卒園生が9名でした。ちょうど入園式に参列させていただいた子ども達の卒園で、入園式では座っていられなかった子ども達が、しっかりと座って式を行っていることに成長を感じました。

尾崎委員

吉津小学校に出席しました。11名の卒業生でした。卒業生の服装が、袴やスーツなど色々でしたので全員揃った方が良いのではないかと感じました。卒業生と在校生の発表時間が長くとってあり、卒業生一人ひとりの良いところを発表していて良かったと思ひます。校歌も全員で歌い、手作り感のある良い卒業式でした。

藤井委員

栗田小学校と宮津幼稚園に出席しました。栗田小学校は13名の卒業生でした。卒業と言うより進級といった感じの連帯感のある卒業式

だったと思います。

宮津幼稚園は9名の卒園でした。園児が少なくなっていますが、園長先生が公立幼稚園を残していきたい、と挨拶されていたことが印象的でした。保護者の皆さんもPTAではなくなりましたが、コミュニティ・スクールの形で連携が出来ていると感じました。

大井教育次長

養老小学校に出席しました。卒業生4名でした。在校生も全員が出席して、粛々と式が行われ、全員がしっかりと発表できていました。

山本教育長

栗田中学校と宮津小学校に出席しました。栗田中学校は18名の卒業生に対して来賓が8名ありました。こじんまりとした良い卒業式でした。国歌等は歌わずに静聴でした。体育館に朝日が差して良い雰囲気でした。

宮津小学校は68名の卒業生で5名の欠席がありました。コロナ感染が怖いので参加させない家庭もあったようです。卒業生は袴姿が多く、カラフルな感じでした。尾崎委員のお話にもありましたが、やはり華美になる傾向がありますので、議論していただく時期かとも思います。保護者同士でそういう話ができるの良いと思います。在校生は一部だけ出席していました。

コロナ禍ではありますが、それぞれの学校で工夫をして、温かく卒業生を送り出していると感じました。ご出席、ありがとうございます。

■ 次第6「議事」

それでは、議事に入ります。議第4号「令和4年度宮津市教育の重点について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求めるものです。5ページの令和4年度宮津市の教育の重点（案）をご覧ください。

◆重点の策定については、令和3年3月に策定した『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』をもとに、令和3年度に引き続き、「ともに学び合い、変化していく社会で挑戦し、ふるさと宮津への愛着と誇りを待ち、明日の宮津を創造していく人」を目指す人間像として、①社会教育・人権教育、②学校教育、③文化・スポーツ、④文化財保存・活用の4つの視点で取り組みを進めることとしています。

◆主に、令和3年度から更新した点について説明いたします。

社会教育・人権教育の振興に係る重点、目標1の「生涯にわたる多様な学習機会の拡充」においては、⑤上宮津公民館の旧上宮津小学校への改修移転に向けて、令和4年9月補正で改修工事の実施設計を予算化することとしています。併せて、放射線防護施設が整備される養老地区公民館についても改修に向けた調査、設計を行うこととしています。

◆目標2の「人権教育・啓発の推進」においては、③インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題に、「新型コロナウイルス感染症に関する人権問題等」についても理解と認識を深めるため、人権問題研修会等を開催します。

◆目標4の「ふるさとみやづ学の構築」においては、④各学校の「ふるさとみやづ学」との連携を図るとともに、「ふるさとみやづ学一高

校生立志編一」の実施、また、⑤「二十歳のつどい」を開催し、宮津を担う人材の育成に取り組みます。

◆学校教育の振興に係る重点、目標 5 の「質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実」では、②「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、令和 3 年度から吉津小学校や府中小学校が取り組んでいる「学びの深化プロジェクト」「絆の作り手育成プログラム」の研究成果を他の学校にも波及させ授業改善を図ることとしています。⑤令和 3 年度で終了する「未来を拓く学校づくり推進事業」の成果を令和 4 年度以降も生かして学力向上を図ることとしています。⑨情報モラルの推進を図り、G I G A スクール構想推進プロジェクト会議の研究実践を生かし、教員の I C T 活用指導力を高めます。⑩授業と家庭学習を効果的につなげる、「反転学習」の研究と実践を推進します。

◆目標 6 の「夢・志・豊かな感性を持った人づくり」においては、③令和 3 年度に行った「教職員意識調査」の結果を踏まえ、人権意識に関する実践力・指導力の向上を図る人権研修を充実します。⑩特別支援教育を推進し、障害のある子どもたち一人一人の適切な学びを充実します。

◆目標 7 の「地域と一体となった学校づくり」においては、①すべての学院・学校において、コミュニティ・スクールの一層の活性化を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指すこととしています。

◆次に、文化・スポーツの振興に係る重点、目標 8 の「文化芸術活動の促進」において、③音楽会等の実施の際には、天橋立名勝指定 100 年・特別名勝 70 年の冠をつけて実施することを考え、「天橋立等」を活用し、文化芸術にふれる機会を創出することとしています。

◆目標 9 の「スポーツに親しむ機会の充実」においては、③ジュニアスポーツの育成・組織強化、④天橋立をフィールドにビーチバレーボール大会やスポーツごみひろいなど、環境の保全・継承につながるイベントを実施することとしています。⑦令和 3 年度行った意識調査を踏まえ、第 3 期宮津市スポーツ推進計画を策定します。

◆最後に、文化財保存・活用の振興に係る重点、目標 10 の「歴史文化資源の調査・価値づけ・保存」において、①「宮津市文化財保存活用地域計画」の令和 5 年度中の文化庁計画認定に向けて、計画原案を作成、市民や関連団体等の意見を広く聴取し、計画に盛り込むこととしています。②国選定「宮津天橋立の文化的景観」の保全に係り、「重要な構成要素」である建造物の整備事業支援を行います。

◆目標 11 の「歴史文化を学び親しむ機会の創出」において、③天橋立世界遺産登録に向け、天橋立を未来に継承していくための機運醸成のため、「天橋立名勝 100 年・特別名勝 70 年」の記念事業を展開することとしています。

◆令和 4 年度にこれらの事業にしっかり取り組むことで、「宮津の新しい教育の創造」を進めます。

以上、議第 4 号、令和 4 年度宮津市の教育の重点に係る説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今説明の「令和 4 年度宮津市教育の重点について」ご質問等がありましたらお願いします。

尾崎委員

目標 8 の「③歴史的建造物や天橋立等を活用し、市民が音楽会等の

文化芸術にふれる機会を創出する。」とあるのは、例えば旧三上家住宅等を活用していくということでしょうか。

東文化財保護担当課長 アーティストの公演などに対して補助制度がありますので、そういった制度を活用していただき、三上家に限らず色々な場所で演奏会等を実施していただきたいと思います。

伊藤教育長職務代理 目標7の「①コミュニティ・スクールの一層の活性化を図り…」について、コミュニティ・スクールの取組が小中一貫教育と合わせて、もっと活性化すると良いと思います。

また、目標9「スポーツに親しむ機会の充実」に関してですが、S O M P O ボールゲームフェスタは、子ども達が競技を教わるだけでなく、プロの競技や本物のパフォーマンスを見学できる機会もあると良いと感じました。

山本教育長 スポーツ大会の誘致など、宮津でプレーしていただく機会がもてたら良いと思います。

他に質問等なければ、議第4号「令和4年度宮津市教育の重点について」の承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ご異議なしと認めます。議第4号「令和4年度宮津市教育の重点について」は承認いただきました。

次に、議第5号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に関する共済掛金徴収規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

◆日本スポーツ振興センターは、学校安全の普及充実を図るとともに、小学校、中学校並びに幼稚園の学校管理下における児童生徒等の負傷疾病など災害に対して必要な給付を行う共済活動を行う機関です。毎年一定の掛金を収めると、登下校時や学校内で起きた災害に対して医療費や見舞金が支給されます。

◆本規則は、宮津市立小中学校及び幼稚園の設置者が、児童・生徒及び幼児の保護者から徴収する災害給付に係る共済掛金について必要な事項を定めるものです。独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、児童生徒又は幼児の保護者から聴取する災害給付に係る共済掛金の額、減免、免除等を定めています。第2条に定める保護者負担額について、1人あたりの掛け金は、小中学生が920円、幼稚園児が270円ですので、別表により、保護者負担額は小中学生が460円、幼稚園児200円となっています。施行期日は、令和4年4月1日としています。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長 ただ今説明のありました議第5号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に関する共済掛金徴収規則の制定について」は

承認することとして、ご異議ありませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、議第6号「宮津市教育バス使用規程を廃止する規程について」、議第7号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部を改正する規定について」、議第8号「宮津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」は相互に関連しますので、事務局から一括して説明をお願いします。

永濱学校教育課長 ◆3つの議案ともに、宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定に基づき、委員会の議決を求めるもので、関連しますので、まとめてご説明申し上げます。
◆議第6号については、車両の老朽化に伴い、教育バスを令和3年度末をもって廃車し、教育バス使用規程を廃止するものです。
◆議第7号では、教育委員会事務局事務分掌から当該部分を削除し、
◆議第8号では、宮津市教育委員会事務決裁規程から当該部分を削除するものでございます。
誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決を賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長 ただ今説明のありました、議第6号から議第8号について、ご質問等ありましたらお願いします。

田崎委員 野球チームでもよく利用させていただく教育バスを廃止するということですが、もう利用ができなくなるのでしょうか。

永濱学校教育課長 社会教育団体には福祉バスをご利用いただけるよう制度の改正を行っております。

山本教育長 それでは、議第6号「宮津市教育バス使用規程を廃止する規程について」、議第7号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部を改正する規定について」、議第8号「宮津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」は承認することとして、ご異議ありませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 続きまして、議第9号「宮津市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定について」、議第10号「宮津市就学援助規則の一部を改正する規則について」、相互に関連しますので事務局から一括して説明をお願いします。

永濱学校教育課長 ◆2つの議案は、宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定に基づき、委員会の議決を求めるもので、関連しますので、あわせてご説明申し上げます。

◆議第9号については、宮津市立小中学校において、インターネットを利用した効果的な家庭学習を進めることを目的にモバイルルータ

通信機器を貸与する事業を行うために必要な事項を定めるものです。対象者、貸与の申請、費用の負担、また就学援助等からの通信費の徴収等について定めています。

◆また、議第 10 号、宮津市就学援助規則の一部改正においては、援助の費目に新たに「オンライン学習通信費」を加えるもので、施行はいずれも令和 4 年 4 月 1 日からとしています。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決を賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長 　　ただ今説明のありました議第 9 号、議第 10 号について、ご質問等ありましたらお願いします。

田崎委員 　　モバイルルーターは家庭でタブレットを使って宿題をするために貸出すものですか。貸出希望はどのくらいあるのでしょうか。

永濱学校教育課長 　　授業の予習や復習、宿題などにオンラインでタブレットを使用できるよう貸出しを行います。貸出希望は、前回のアンケートでは 70 世帯ほどありました。

山本教育長 　　通信環境のない家庭に貸出すこととしています。通信費については保護者負担をお願いしたいと考えています。

伊藤教育長職務代理 　　就学援助費のオンライン学習はどのくらいの金額が出るのでしょうか。

永濱学校教育課長 　　モバイルルーターを貸出す世帯については、14,000 円/年額を予定しています。

山本教育長 　　通信量、ギガ数に応じて通信費が変わってきますので、公費で全てを負担することは出来ないと考えています。まずは入口部分として通信環境のない家庭に通信機器を貸与して一律の環境を整えたいと思っています。

田崎委員 　　通信環境の有る家庭と無い家庭の差をなくそうということでしょうか。他市町でも同様の対応をされるのでしょうか。

山本教育長 　　他市町も同様に検討されていると聞いています。

伊藤教育長職務代理 　　ルーターには、貸与したタブレットしか接続できないようには出来ないのでしょうか。

梅林学校教育課参事 　　学校でタブレットとルーターを接続してから渡す予定にしていますが、通信料を家庭で負担していただくことから、機器の接続については、保護者に管理していただくのが良いのではないかと考えています。

山本教育長 　　それでは、議第 9 号「宮津市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定について」、議第 10 号「宮津市就学援助規則の一部を改正する規則について」は承認することとして、ご異議ありません。

んでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、議第 11 号「宮津市中央公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。

吉田社会教育課長 ◆宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
◆前尾記念文庫については、中央公民館分館として管理をしてきましたが、先般、前尾記念クロスワークセンターMIYAZUが開設されたことに伴い、中央公民館使用条例施行規則に定めていた分館に係る規定を削除するものでございます。
以上、可決賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長 議第 11 号「宮津市中央公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則について」は承認することとして、ご異議ありませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、議第 12 号「宮津市教育委員課医事務局及び教育機関職員の任免について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 ◆宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
◆学校教育課学校教育係の伊達主事が商工観光課観光係へ、社会教育係の山本主任が市民環境課環境衛生係長として転出します。いずれも職員は減員となります。また、図書館長、細見会計年度任用職員にかわり、吉田社会教育課長が図書館長を併任します。
◆両幼稚園長の退職により、宮津幼稚園長には、現小学校長（京丹後市長岡小学校長）の山形元子さんを任期付き職員として、栗田幼稚園長には、田中栗田小学校長の兼務として任命します。
◆宮津小学校の養護師 黒田さん、用務員 谷口さんについては定年退職となりますが、両者とも再任用で現職を継続することとなっています。
以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 議第 12 号「宮津市教育委員課医事務局及び教育機関職員の任免について」は承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、議第 13 号「公民館職員の任免について」事務局から説明をお願いします。

吉田社会教育課長 ◆宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

◆公民館職員について、この3月末をもって3名の方が退任されるに当たりまして、4月から新規3名を委嘱いたします。上宮津地区公民館長には智原館長の後任に宮本様に、府中地区公民館の大銅主事の後任に長本様に、世屋地区公民館の小山主事の後任に斉藤様を任命するものです。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 議第13号「公民館職員の任免について」は承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、議第14号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

東文化財保護担当課長 ◆宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第7号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
◆文化財保護審議会委員は、令和2年4月から2年間の任期で委嘱を行っておりますが、この3月末をもって任期満了を迎えることから、委員を再任させていただくものでございます。任期は令和4年4月から令和6年3月末までとなっております。
以上、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 議第14号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」は承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、議第15号「令和3年度宮津市一般系系補正予算（第14号）（教育委員会関係分）について」事務局より説明をお願いします。

永濱学校教育課長 ◆宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第9号の規定により、委員会の議決を求めるものです。
◆3月市議会の最終日（3月30日）に提案を予定しております補正予算のうち、教育委員会関係分は、教育委員会事務局経費における令和4年度への繰越明許費を設定するものでございます。
教育委員会事務局経費において、宮津市学校施設長寿命化計画を策定することとして委託業務を進めてきましたが、令和4年度に学校等教育施設あり方検討を行うこととなり、その検討内容も本計画に反映するものとして計画を見直すこととなり、学校施設長寿命化計画策定が令和3年度中には完了できなくなりました。
こうした中、令和3年度計上した本事業予算額550万円のうち、400万円を今年度業務分として執行し、残り150万円の明許繰越を設定することとしたものです。
以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長

議第 15 号「令和 3 年度宮津市一般会計補正予算（第 14 号）（教育委員会関係分）について」は承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。

出席委員

異議なし

山本教育長

■ 7 報告

続きますして、報告第 1 号「委員会及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）で、臨時的任用及び会計年度任用職員の任免について」事務局より説明をお願いします。

永濱学校教育課長

◆教育委員会基本規則第 16 条第 2 項第 1 号の規定に基づいて行った専決処分について報告するもので、令和 4 年 4 月 1 日付けで任用する会計年度任用職員についてでございます。

◆まず、学校教育課所管につきまして、桐村圭子指導主事が 3 月末で退任されることに伴い、新しく細見剛指導主事を任用します。算数学び定着サポーターは、令和 3 年度に引き続き同じ体制での任用です。

宮津小学校には、用務員 1 名、特別支援教育支援員 4 名の任用です。

栗田小学校には、用務員 1 名、特別支援教育支援員 1 名の任用です。

府中小学校には、用務員 1 名の任用です。

日置小学校には、用務員 1 名の任用です。給食調理員 1 名については、調整中です。

養老小学校には、用務員 1 名、特別支援教育支援員 1 名、給食調理員 1 名の任用です。

宮津中学校には、事務員 1 名、特別支援教育支援員 1 名、部活動指導員 1 名の任用です。

栗田中学校には、特別支援教育支援員 1 名、部活動指導員 1 名の任用です。

宮津幼稚園には、担任をする教諭 1 名、特別支援教育講師 1 名、事務員 1 名、用務員 1 名の任用です。

栗田幼稚園には、担任をする教諭 1 名、特別支援教育講師 1 名、事務員 1 名の任用です。

教育支援センター相談員 5 名の任用です。

◆次に、社会教育課所管では、人権教育指導員 1 名、社会教育指導員 1 名（R 3 図書館長）、事務職員 2 名、1 名は調整中の任用です。

図書館については、司書 1 名、事務職員 2 名の任用です。

◆なお、令和 3 年度にあった、宮津のびのび放課後児童クラブの支援員については、令和 4 年度から運営を民間委託することになり、会計年度任用職員の任用はなくなりました。

以上、報告とさせていただきます。

伊藤教育長職務代理

桐村指導主事は 3 月末で退任とのこと、長い間お疲れさまでした

桐村指導主事

ありがとうございました。

山本教育長

■ 8 その他

事務局からお願いします。

永濱学校教育課長

◆ 幼稚園、小中学校等の入学式について
別途、出席者の調整をさせていただきます。

◆ 次回教育委員会日程

・ 定例会 4月26日（火）9：00～

山本教育長

他になければ、第5回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

－ 閉会： 10：30－